



市政記者クラブ加盟社 各位

令和4年度（第44回）憲法記念講演会の 開催について

盛岡市では、憲法週間に当たり、市民の皆様を対象とした憲法記念講演会を開催します。
この講演会は、毎年5月1日から7日までの憲法週間にちなんで、市民のみなさんに憲法に対する関心を高めていただくため、開催しているものです。

記

【日 時】 令和4年5月13日（金）14時00分から16時00分まで

【場 所】 プラザおでって3階 おでってホール（中ノ橋通一丁目1-10）

【演 題】 「コロナ禍と人権」

【概 要】 新型コロナウイルス感染症によって、多くの人々の人権が危機にさらされている現状にあります。

日本では、現行憲法によって基本的な人権の保障が規定されており、それゆえこの憲法を活かして、人権が危機にさらされている現実と向き合い、人権が損なわれることのない最善の仕組みを確立していく必要があります。まず、現実と向き合うことから始め、皆さんと共に考えていきます。

【講 師】 岩手大学教育学部嘱託教授・地域防災研究センター客員教授 ^{むぎくら} 麥倉 ^{てつ} 哲 氏

【スケジュール】

14:00 開 会
14:01 市長あいさつ（副市長）
14:06 講 演
16:00 閉 会

【対 象】 市民等

【定 員】 先着100名

【費 用】 入場無料

【主 催】 盛岡市

【問い合わせ先】

盛岡市 総務部 総務課
担当：総務係 平野 朋子
TEL：019-626-7513（総務係直通）